

相続税法(直前期) 講義予定表

★2025/3/13時点

回数	教材発送予定日	視聴開始予定日	区分	標準 時間	上級 対象	講義の主な内容	理論解説	理論HW	個別問題集HW
1	4月28日(月)	4月30日(水)	手続－37	30		非上場株式等についての相続税の納税猶予及び免除	8-15	8-15	－
2			手続－38	30		非上場株式等についての贈与税の納税猶予及び免除	8-14	8-14	－
3			手続－39	30		非上場株式等の贈与者が死亡した場合の相続税の課税の特例	8-16	8-16	－
			手続－40			非上場株式等の贈与者が死亡した場合の相続税の納税猶予及び免除	8-17		－
4			手続－41	30		非上場株式等についての納税猶予税額の計算	－	8-17	55
5	5月12日(月)	5月14日(水)		60		解法マスター講義 (応用理論①)	－	答練範囲	－
6				60		第1回直前答練	－	－	－
7			手続－42	30		農地等についての納税猶予税額の計算	－	－	54
8			手続－43	30		山林等の相続税の納税猶予	8-10	8-10	－
9			5月19日(月)	5月21日(水)	相続税－58	30		特定の一般社団法人等に対する課税	1-3(3)
10	民法－9	30				配偶者居住権の取扱い	－	－	－
	相続税－59					配偶者居住権の評価と小規模宅地等の特例	3-3(2)	3-3(2)	－
11		60				解法マスター講義 (応用理論②)	－	答練範囲	－
12	5月26日(月)	5月28日(水)				60		第2回直前答練	－
13			手続－44	30	★	医療法人の持分についての相続税の納税猶予及び免除①	8-25	8-25	－
14			手続－45	30	★	医療法人の持分についての相続税の納税猶予及び免除②	8-25	8-25	－
			手続－46		★	医療法人の持分についての相続税の税額控除	8-26	8-26	－
15			手続－47	30	★	医療法人の持分の放棄があった場合の贈与税の課税の特例	8-27 7-4	8-27	－
16	6月2日(月)	6月4日(水)		60		解法マスター講義 (応用理論③)	－	答練範囲	－
				60		第3回直前答練	－	－	－
17			相続税－60		★	未成年者控除②、障害者控除②	4-4.4-5	4-4.4-5	－
18			手続－48	30	★	医療法人の持分に係る経済的利益についての贈与税の納税猶予及び免除①	8-22	8-22	－
19			手続－49	30	★	医療法人の持分に係る経済的利益についての贈与税の納税猶予及び免除②	8-22	8-22	－
20	6月9日(月)	6月11日(水)	手続－50	30	★	医療法人の持分に係る経済的利益についての贈与税の税額控除	8-23	8-23	－
			手続－51		★	個人の死亡に伴い贈与又は遺贈があったものとみなされる場合の特例	8-24	8-24	－
21				60		解法マスター講義 (応用理論④)	－	答練範囲	－
22				60		第4回直前答練	－	－	－
23	6月16日(月)	6月18日(水)	相続税－61	30	★	国外転出時の特例に伴う相続税の納税義務者の取扱い	1-1(3) 7-5(1)	1-1(3) 7-5(1)	－
24			贈与税－28	30	★	国外転出時の特例に伴う贈与税の納税義務者の取扱い	1-2(3)	1-2(3)	－
25			民法－10	30	★	特別の寄与があった場合の取扱い	2-7.3-6(4)	2-7.3-6(4)	－
26				60		解法マスター講義 (応用理論⑤)	－	答練範囲	－
	6月18日(水)			－		公開模範試験(第7回直前答練)	－	－	－
27	6月23日(月)	6月25日(水)		60		第5回直前答練	－	－	－
28			手続－52	30	★	更正及び決定①	7-6	7-6	－
29			手続－53	30	★	更正及び決定②	7-6	7-6	－
30	6月30日(月)	7月2日(水)	手続－54	30	★	贈与税の延納	8-3	8-3	－
31			贈与税－29	30	★	みなし贈与・遺贈財産(受益者等が存しない信託等の特例)	2-6	2-6	－
32				60		過去問演習(総合問題演習)・税制改正講義	－	－	－
33	7月7日(月)	7月9日(水)		60		解法マスター講義 (応用理論⑥)	－	答練範囲	－
				60		第6回直前答練	－	－	－
34			相続税－62			小規模宅地の特例(減額金額の計算③)	－	－	－
35			ガイダンス	30		最終講義	－	－	－

※ 講義予定は変更することがございます。変更があった場合は講義においてお知らせいたします。

(担当：税理士 伊藤 俊一)

資格★合格フレアル